

議案第24号

小松市奨学金貸与条例の制定について

小松市奨学金貸与条例を次のように制定する。

小松市奨学金貸与条例

(奨学金の貸与)

第1条 この条例は、学修に意欲があるものの、経済的理由により大学、短期大学及び専修学校（専門課程で修業年限が2年以上のものに限る。以下これを「大学等」という。）での修学が困難な者に対し、小松市奨学金（以下「奨学金」という。）を貸与するものとし、奨学金の貸与により、教育の機会均等を図るとともに、未来を担う人材の限らない可能性を広げることを目的とする。

(奨学金の貸与を受けることができる者)

第2条 奨学金の貸与を受けることができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 当該者又は当該者の保護者（当該者が未成年の場合にあっては、その親権を行う者をいい、当該者が成年の場合にあっては、父母又はこれに代わる者をいう。以下同じ。）が本市の区域内に住所を有すること。
- (2) 当該者が学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあること。
- (3) 奨学金を受けなければ当該者の修学が困難であること。
- (4) 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金その他の公的機関による学資の貸付又は給与を受けていないこと。

(小松市奨学金貸与審査委員会の設置)

第3条 奨学金の貸与を受ける者の選考に係る審査を行うため、小松市奨学金貸与審査委員会を設置する。

(奨学生の決定)

第4条 奨学金の貸与を受ける者については、前条の審査委員会の審査を経て、教育委員会が市長と協議して決定する。

(奨学金の額)

第5条 奨学金の貸与額は、毎年度予算の範囲内で、次の各号に掲げる通学の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額以内の額とする。

(1) 自宅から大学等への通学 月額30,000円

(2) 自宅以外の場所から大学等への通学 月額50,000円

(貸与等の期間)

第6条 奨学金を貸与する期間は、当該者に対し奨学金の支給を開始する月として決定した月から当該者の在学する大学等の正規の修業期間が終了する月までとする。

(奨学金の返還)

第7条 奨学金の貸与を受けた者（以下「奨学生」という。）は、貸与を受けた奨学金を、規則で定める期間内に返還しなければならない。

(奨学金の利息)

第8条 前条の規定により定められた返還期日内に返還する奨学金には、利息をつけない。

(奨学金の返還猶予)

第9条 市長は、奨学生が災害又は傷病その他真にやむを得ない事由によって一時的に奨学金の返還が困難となったときは、申請により相当の期間その返還を猶予することができる。

(奨学金の返還免除)

第10条 市長は、奨学生が死亡し、又は心身障害のため労働能力を失い、奨学金の返還未済額の全部又は一部について返還不能又は困難となったときは、その全部又は一部の返還を免除することができる。

2 前項に定めるもののほか、定住化を促進し、地域の活性化を図るため、毎年度、奨学生（卒業した者に限る。）が5月1日現在、次の各号のいずれに

も該当することとなったときは、貸与された奨学金の全額を10年間で除して得た額の2分の1について返還を免除することができる。

- (1) 市内に住民登録し、かつ居住していること。
- (2) 市内事業所等で正規職員又は所定労働時間が正規職員に準じる職員として就労していること。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和4年1月1日から施行する。
(特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和42年小松市条例第2号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

奨学金支給審査委員会委員	日額 7,200
スポーツ推進審議会委員	日額 7,200

」を

「

奨学金支給審査委員会委員	日額 7,200
奨学金貸与審査委員会委員	日額 7,200
スポーツ推進審議会委員	日額 7,200

」に

改める。

議案第25号

小松市奨学金貸与条例施行規則の制定について

小松市奨学金貸与条例施行規則を次のように制定する。

小松市奨学金貸与条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、小松市奨学金貸与条例（令和3年小松市条例第号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(所得基準)

第2条 条例第2条第3号に規定する要件に該当する者とは、奨学金の給付申請をする前年分に係る世帯全員の所得金額の合計額が生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護の基準に基づいて算定する年間収入額の1.3倍未満である世帯に属する者とする。

(奨学金の申請)

第3条 奨学金の貸与を受けようとする者は、保護者（父、母又はこれらに代わる者）としての連帯保証人と連署した小松市奨学金貸与申請書（以下「申請書」という。様式第1号）を小松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に、小松市奨学生推薦調書（様式第2号）を添えて提出しなければならない。

(申請の期限)

第4条 前条の申請書は、教育委員会が別に定める日までに提出しなければならない。

(審査委員会)

第5条 条例第3条に規定する小松市奨学金貸与審査委員会は、10人以内の委員で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者について、教育委員会が市長と協議して委嘱し、又は任命する。

- (1) 教育関係者
- (2) 民生委員
- (3) 学識経験を有する者

(4) 市の職員

3 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(借用証書等の提出)

第6条 奨学生の決定を受けた者は、連帯保証人を立て、次の書類を教育委員会に提出しなければならない。

(1) 奨学金借用証書(様式第3号)

(2) 誓約書(様式第4号)

(3) 連帯保証人の印鑑証明書

2 前項の連帯保証人のうち一人は保護者又はこれに代わる者とし、他の一人は、小松市内に住民登録があり、原則65歳未満の返済能力がある成人で、市税に滞納のない者とする。

(奨学金の交付)

第7条 奨学金は、毎年度4期に分けて奨学生に交付する。ただし、災害その他特別の事情があると市長が認める場合においては、当該年度の奨学金を一括して交付することができる。

(届出の義務)

第8条 奨学生は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちに教育委員会に届け出なければならない。

(1) 休学、復学、転学、転部又は退学をしたとき。

(2) 停学その他の処分を受けたとき。

(3) 連帯保証人を変更したとき。

(4) 本人又は連帯保証人の氏名、住所その他重要な事項に変更があったとき。

(在学証明書及び成績表の提出)

第9条 奨学生は、毎学年の在学証明書及び成績表を遅滞なく教育委員会に提出しなければならない。

(奨学金の辞退)

第10条 奨学生は、いつでも奨学金の辞退を申し出ることができる。

(転学等による奨学金の取扱い)

第11条 奨学生が転学したとき、転部をしたとき、及び退学したときは、奨学金を辞退したものとみなす。ただし、あらかじめ奨学生が当該転学後、又は転部後の奨学金の継続交付を願い出たときは、この限りでない。

(奨学金交付の休止、停止及び廃止)

第12条 奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したときは、奨学金の交付を休止する。

2 奨学生の学業、性行その他の状況により補導上必要があると認めたときは、奨学金の交付を停止する。

3 奨学生が次の各号のいずれかに該当するときは、奨学金の交付を廃止する。

(1) 傷病等により、成業の見込みがなくなったとき。

(2) 奨学金を必要としなくなったとき。

(3) 奨学生としての責務を怠り、奨学生として適当でなくなったとき。

(4) 在学する大学等で処分を受け、学籍を失ったとき。

(5) 条例第2条に規定する資格を欠くに至ったとき。

(奨学金の復活)

第13条 奨学金の交付を休止され、又は停止された者が、その理由が消滅し、申し出たときは、市長は、奨学金の交付を復活させることができる。ただし、奨学金の交付を休止され、又は停止されたときから2年を経過したときは、この限りでない。

(奨学金の返還)

第14条 奨学生が次の各号のいずれかに該当したときは、貸与期間の終了した月の翌月から起算して1年を経過した後、貸与された奨学金の全額を10年以内に月賦の方法により返還しなければならない。ただし、奨学金は、いつでも繰り上げて返還することができる。

(1) 卒業し、又は退学したとき。

(2) 奨学金の交付を廃止されたとき。

(3) 奨学金を辞退したとき。

(返還の猶予及び免除申請等)

第15条 条例第9条及び第10条第1項に規定する奨学金の返還について猶予又は免除を受けようとする者は、教育委員会が指定する期日までに奨学金返還猶予・免除申請書（様式第5号）に教育委員会が必要と認める書類を添えて、提出しなければならない。

2 前項の申請者は、奨学生とする。ただし、奨学生が死亡した場合にあっては、その保護者がこれを行うものとする。

3 第1項の規定により奨学金返還の猶予又は免除を受けた者は、その事由が消滅した場合においては、直ちにその旨を教育委員会に申告しなければならない。

4 条例第10条第2項の基準を満たし、奨学金の返還について一部の免

除を受けようとする者は、毎年度、奨学金免除申請書（様式第6号）に教育委員会が必要と認める書類を添えて、提出しなければならない。

（遅延利息）

第16条 教育委員会は、奨学生であった者が正当の理由がなく奨学金の返還を怠ったときは、遅延利息を徴収するものとする。

2 前項の遅延利息の額は、小松市財務規則（昭和39年小松市規則第16号）に規定する履行遅滞の場合における遅延利息の算定方法の例により算出した額とする。

（連帯保証人に対する情報提供義務）

第17条 教育委員会は、第6条の連帯保証人から当該連帯保証に係る奨学金の返還状況その他教育委員会が連帯保証人にとって必要と認める奨学金の返還に係る情報の提供について請求があった場合は、当該情報を提供しなければならない。

（その他）

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、令和4年1月1日から施行する。

小松市奨学金貸与申請書				
ふりがな		年 月 日生	貸付額	月額 円
氏 名				
現 住 所	TEL - -		貸 付 期 間	自 年 月
	(自宅外から通学の場合の自宅住所) TEL - -			至 年 月
在 籍 校	※国公立・私立 学校名 学部学科・科名 ※自宅通学・自宅外通学		入 学	年 月
			卒業予定	年 月

連 帯 保 証 人	氏 名		年 月 日生	本人との続柄	
	現住所	TEL - -		職 業	
	本 籍			年 収	万円

家 族 の 状 況 (本人除く)	就学者を除く家族	続柄	氏 名	年齢	職業(勤務先)	年 収	備 考
						万円	
						万円	
						万円	
						万円	
						万円	
	就学者(本人除く)	氏 名	年齢	学 校 名	※設置者	※通学別	※奨学金の有無
					国公立・私立	自宅・自宅外	有・無
					国公立・私立	自宅・自宅外	有・無
					国公立・私立	自宅・自宅外	有・無

※の箇所は該当するものを○で囲んでください。

小松市奨学生推薦調書

氏 名	年 月 日生	住 所	
学校学部学科名			
推 薦 所 見	(人物, 成績, 健康等について記入)		
上記の者は, 人物学業ともに優秀であり, 小松市奨学金貸与条例に基づく奨学生として適当と認め推薦いたします。 年 月 日 (推薦者) 学校名 学校長名 印 (あて先) 小松市教育委員会			

奨学金借用証書

小松市奨学金貸与条例及び小松市奨学金貸与条例施行規則の定めるところにより、 年 月から 年 月までの期間を通じて、 _____円也を借用します。ついては、次の事項を連帯保証人と共に遵守することを誓います。

記

- 1 本人が、上記期間中、奨学生として不適当となり、奨学金交付を廃止されたとき、又は辞退することとなったときは、借用金額を確かに返還いたします。
- 2 借用期間終了後は、借用金額を定められた期間内に滞りなく返還いたします。

年 月 日

住所	
本人	
氏名	印
住所	
連帯保証人	
氏名	印
住所	
連帯保証人	
氏名	印

（あて先）小松市教育委員会

※ 連帯保証人のうち一人は父・母又はこれに代わる者（保護者）とし、他の一人は、小松市内に住民登録があり、原則65歳未満の返済能力がある成人で、市税に滞納のない者とする。

※ 連帯保証人は、印鑑証明書を添付してください。

誓 約 書

私は、小松市奨学金を受けるに当たり、小松市奨学金貸与条例及び小松市奨学金貸与条例施行規則に定められた事項を守り、小松市奨学生として専ら学業に精励することを誓います。

年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____

在学学校名 _____

（あて先）小松市教育委員会

奨学金返還猶予・免除申請書

小松市奨学金貸与条例及び小松市奨学金貸与条例施行規則の定めるところにより、奨学金の返還猶予・免除を申請いたします。

記

返還の猶予 又は免除の 理 由			
返還の猶予・ 免除金額	円	返還の猶予・ 免除年月日	年 月 日 から 年 月 日 まで

年 月 日

奨 学 生 住 所 _____

氏 名 _____

連帯保証人 住 所 _____

氏 名 _____

連帯保証人 住 所 _____

氏 名 _____

（あて先）小松市教育委員会

奨学金免除申請書

小松市奨学金貸与条例第 10 条第 2 項の規定に定めるところにより、奨学金の一部の返還免除を申請いたします。

記

(1) 別添住民登録票により、 年 5 月 1 日現在、小松市 町 に住民登録し、
居住しています。

(2) 別添勤務証明書により、小松市 町地内に事業所を置く、 に正規職員・所定労働時間が正規に準じる職員として就労しています。

返還の免除金額		返 還 の	年	月	日	から
	円	免 除 年 月 日	年	月	日	まで

年 月 日

獎 學 生 住 所	
-----------	--

氏 名

連帯保証人 住 所

氏 名

連帯保証人 住 所

氏 名 _____

(あて先) 小松市教育委員会

議案第26号

令和3年度小松市社会教育賞について

令和3年度小松市社会教育賞被表彰候補者の推薦について、議決を求める。

記

たにぐち まさじ
谷口 正治

[Redacted]

[Redacted]

まつした きょうこ
松下 京子

[Redacted]

[Redacted]

さかい えみこ
酒井 恵美子

[Redacted]

[Redacted]

みちば みきお
道場 幹雄

[Redacted]

[Redacted]

こまつひがし

小松 東 ロータリークラブ

小松市日の出町4丁目93番地
昭和52年結成(44年)

1. 選考委員会 : 令和3年11月4日(木) 午後2時～3時
2. 表 彰 式 : 令和4年2月11日(金・祝)
3. 表彰式会場 : こまつ芸術劇場うらら 小ホール

令和3年度小松市社会教育賞被表彰候補者一覧

住所・氏名 生年月日／結成年月 (推薦団体)	功 績
たにぐち まさじ 谷口 正治 (小松市子ども会連合会)	小松市子ども会育成者として 28 年間の長きにわたり活動され、特にジュニアリーダー育成事業に熱心に取り組まれた。 小松市子ども会連合会長を務められたほか、石川県青少年育成推進指導員を長年務めるなど、青少年の健全育成分野の指導者として活躍された。
まつした きょうこ 松下 京子 (小松市文化協会)	地域文芸誌の選考委員を数多く務め、俳句の魅力を広く市民に伝える活動を積極的に行うなど、小松市の俳文学の振興と発展に大きく貢献された。 小松市文化協会役員として協会の運営に尽力されたほか、平成2年より「小松基地新成人を祝う茶会」に携わり、若い世代に日本の伝統文化を伝える活動に熱心に取り組まれている。
さかい えみこ 酒井 恵美子 (小松市校下女性協議会)	長年、地域女性会のリーダーとして、よりよい地域づくりを目指し、青少年健全育成や環境、福祉、防災、交通安全など多方面で活躍している。 平成28年度の市校下女性協議会設立70周年記念大会では副大会委員長・事務局長を務めて大会を成功に導いたほか、ごみダイエットプロジェクトの代表として運動を牽引されるなど、女性目線を大切にしまちづくりで活躍された。
みちば みきお 道場 幹雄 (小松市立学校PTA連合会)	小松市立学校PTA連合会では10年間要職を歴任し、家庭教育の重要性について啓発すると共に、ネットいじめ防止や情報モラルの観点から、安全安心なインターネット利用に関する活動に尽力された。 また、「早寝早起き朝ごはん運動」や平成30年度の創立70周年記念事業では中心的な役割を担い、子どもたちの健全育成活動に大きく貢献された。
小松市日の出町4丁目93番地 こまつひがしろーたりーくらぶ 小松 東 ロータリークラブ 昭和52年4月結成(44年) (小松市社会教育委員)	郷土の自然や歴史文化などを題材にした「こまつ歌留多」を活用し、平成23年より小学生を対象に「こまつかるた大会」を開催している。 こまつ歌留多の練習指導や、令和2年度には「子どもこまつかるた」の作品コンクールを実施し、ふるさと教育の推進に貢献された。

議案第27号

令和3年度小松市スマイルハート賞について

令和3年度小松市スマイルハート賞被表彰候補者の推薦について、議決を求める。

記

小松市立南部中学校生徒会

小松市立向本折小学校さざ波児童会

1. 選考委員会 : 令和3年11月4日(木) 午後2時～3時
2. 表彰式 : 令和4年2月11日(金・祝)
3. 表彰式会場 : こまつ芸術劇場うらら 小ホール

令和3年度小松市スマイルハート賞被表彰候補者一覧

団体名	功 績
小松市立南部中学校 生徒会	校区内の符津小学校児童会へ呼びかけ、共同で医療従事者への感謝と激励のメッセージを送る活動を行った。 ・命懸けかつ献身的に働く医療関係者の思いを感じ取り、2校の児童生徒の思いを一つにまとめて発信した生徒会のリーダーシップは高く評価される。 ・病院職員の方から医療現場の苦労を直に聞くことで感銘を受け、改めて、全校生徒へ感染対策の徹底を呼びかけ、意識の向上につながった。
小松市立向本折小学校 さざ波児童会	「あいさつで えがお あふれる向本折小学校」を目標に掲げ、実践している。 ①あいさつ運動 学期始めに玄関で行うあいさつ運動のほか、「あいさつカード」を作った自己評価、地域の人へのあいさつ推進を呼びかけるビデオメッセージを校内で放送した。 ②SDG s に基づいた活動 ・「大切なわたし大切なあなた」というテーマで、自分らしさを大切に、多様性を認め他者を大切にする取り組みとして、「ありがとう」を全校で伝え合う週間を設けている。 ・花壇の水やりを主体的に行い、児童トイレにも観葉植物を置き、気持ちのよいトイレの環境づくりに努めている。その影響で掃除に熱心に取り組む児童も多い。

寄附受納について

本市における子育て支援に資する学校給食無償化のためとして、下記のとおり寄附がありました。

記

◆寄附者／匿名

- 1 受 納 日 令和3年9月27日（月）
- 2 寄附物品 寄附金500万円

寄附受納について

本市の学校教育における情報教育充実のため、下記のとおり寄附がありました。

記

◆寄附者／北陸建材 株式会社

代表取締役社長 村中 信夫 様

１．受 納 日

令和３年１１月８日（月）

２．寄 附 金 額

１００万円

３．感謝状贈呈式

令和３年１１月１１日（木）１６時 市長室にて

令和4年小松市成人式について

1. 日時

令和4年1月9日（日）

第1部 10:00～（開場 9:00） 第2部 14:00～（開場 13:00）

※新型コロナウイルス感染症防止対策のため、2部制で開催。

2. 場所

義経アリーナ（小松市末広体育館）

3. 対象

平成13年4月2日～平成14年4月1日に生まれた方

4. 出席者

新成人約1,000名、来賓約50名、保護者約1,000名、その他等

第1部：芦城・松陽・国府・安宅

第2部：丸内・御幸・南部・中海・板津・松東

5. 日程

時間	内容
9:00～	第1部 開場・受付開始
10:00～	アトラクション 式典 開式 式辞（小松市長）、祝辞、二十歳の誓い（新成人代表） 閉式
10:40～	記念写真撮影（11:40 終了）
11:40～	第2部 会場準備（会場の消毒作業含む）
13:00～	第2部 開場・受付開始
14:00～	アトラクション 式典 開式 式辞（小松市長）、祝辞、二十歳の誓い（新成人代表） 閉式
14:40～	記念写真撮影（15:40 終了）

6. おもな感染防止対策

- 開催時間の短縮（アトラクションの縮小）
- 入場前の検温・手指消毒、マスクの着用、咳エチケットの徹底
- 座席間隔の確保、対面する場所にアクリル板等を設置

7. 成人式実行委員会

新成人により構成（25名）

アトラクション内容の検討

式典の運営（司会、二十歳の誓い、受付等）

未来型図書館に関する絵画の募集について

1. 募集の目的

市民とともにつくる未来型図書館を目指し、講演会や市民アンケート、市民団体との意見交換会を通じて、図書館の機能やサービス内容等に関する意見やニーズの把握を行い、調査研究を進めている。

今回、次代を担う子どもたちから、将来の図書館像を描いた絵画を募集し、子どもたちの「夢」や「希望」を自由に想像し表現してもらうとともに、図書館に興味を持ち、愛着を感じてもらうことを通じて、図書館づくりへの市民参加の機運を高めていくもの。

2. 募集の対象

小松市内に在住、または、通園・通学する幼児及び小・中学生

3. 募集の内容

(1) テーマ

「あなたが想像する未来型図書館とは？」

(例)・こんな図書館があったらいいなあ。

・未来の図書館はこんな姿になっているはず！ など

(2) 規格等

○用紙サイズや表現の仕方（絵の具、クレヨン、色鉛筆等）は自由

○応募用紙に必要事項を記載（氏名、園・学校名、学年（年齢）、題名、作品への思い）

4. 応募の期間

令和3年11月19日（金）～令和4年1月14日（金）

5. 応募先

小松市立図書館（本館）、南部図書館、空とこども絵本館、生涯学習課

6. 応募作品について

応募作品は、市立図書館や市庁舎エントランスホールなどで展示するほか、市ホームページなどで紹介。

7. その他

応募者にはオリジナルグッズを贈呈。

みんなで描こう！

あったらいいな！ こんな未来型図書館！

みなさんからの**絵画作品**を募集しています



絵を描きたい！

スポーツができれば

本をたくさん読みたい

お料理したい！

演奏したいな

みなさんへ

テーマ

「あなたが想像する未来型図書館とは？」

こんな図書館があったらいいなあ！未来の図書館はこんな姿になっているはず！など、みなさんが想像するこれからの図書館を描いてみませんか？

対象

小松市内に在住、または、通園・通学する
幼児及び小・中学生

応募方法

- ▶ 紙の大きさや表現の方法（絵の具、クレヨン、色鉛筆など）は自由です
- ▶ チラシの裏側の応募用紙にお名前や作品への思いなどを書いてください
- ▶ 応募先は、小松市立図書館、南部図書館、空とこども絵本館、生涯学習課です

応募締切

令和4年1月14日（金）

その他

- ▶ 作品は、図書館などで展示をしたりホームページなどで紹介します
- ▶ 応募してくれたみなさんにはオリジナルグッズを贈ります

～お家の方へ～
詳しくは図書館HPをご覧ください



応募用紙

(ふりがな)
お名前

園・学校名

学年
(幼児の場合は年齢)

題名

作品への思い

○作品と一緒にこの応募用紙を提出してください。※作品の裏側にもお名前を忘れずに記載してください。
○いただいた個人情報は、本絵画募集にのみ使用します。また、応募作品の著作権は市に帰属するものとします。
○応募作品は返却いたしませんのでご了承の上ご応募ください。

未来型図書館に関するアンケート調査結果の概要について

1. 調査概要

未来型図書館のあり方の調査研究の一環として、図書館の機能やサービス内容等に関する市民の意見やニーズを把握するため、図書館利用者をはじめ市民を対象にアンケート調査を実施した。

期 間	令和3年9月1日（水）～10月31日（日）
回答方法	①インターネット（小松電子申請サービス）での回答 ・市ホームページ，広報こまつ，お茶の間ガイドで案内 ・公立小松大学・市内各高校を通じて案内 ②紙媒体での回答 ・図書館来訪者や意見交換会などで配布・回収
回答総数	1, 543名

2. 調査結果概要

次ページのとおり。

3. 調査結果の公表

調査結果概要については、ホームページへの掲載や図書館内で紹介。

また、調査結果の詳細については、今年度中に作成予定の調査研究報告書に反映していく。

未来型図書館に関するアンケート調査結果の概要

1. 回答者の属性

①年 齢 (n=1,543)

～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳～
898	106	68	191	144	86	42	8
58.2%	6.9%	4.4%	12.4%	9.3%	5.6%	2.7%	0.5%

○20歳未満が約58%，20歳代が約7%と若い世代が約65%を占め、次いで、40歳代・50歳代が各10%前後となっている。

②職 業 (n=1,543)

高校生	大学生	会社員	公務員	教職員	自営業	パート アルバイト	主婦・ 主夫	無職	その他
835	116	148	62	73	46	108	68	47	40
54.1%	7.5%	9.6%	4.0%	4.7%	3.0%	7.0%	4.4%	3.0%	2.6%

○高校生が約54%，大学生が約8%と学生が約62%を占めている。

③住 所 (n=1,543)

小松市	加賀市	能美市	川北町	白山市	その他県内	県外
1,042	154	204	11	68	43	21
58.2%	6.9%	4.4%	12.4%	9.3%	5.6%	2.7%

○小松市が58%のほか、加賀市・能美市・川北町・白山市を含めた加賀地域で約91%を占めている。

2. 現在の小松市立図書館の利用

①利用頻度 (n=1,543)

ほぼ毎日	1週間に 1回以上	2週間に 1回程度	1ヶ月に 1回程度	1年に 数回程度	はじめて	一度も利用 していない
7	53	128	74	474	23	784
0.5%	3.4%	8.3%	4.8%	30.7%	1.5%	50.8%

○利用経験のない回答者が約51%を占める。1年に数回程度の回答者が約31%，1ヶ月に1回以上の定期的利用者は約17%を占める。

②主に利用する図書館

(n = 759)

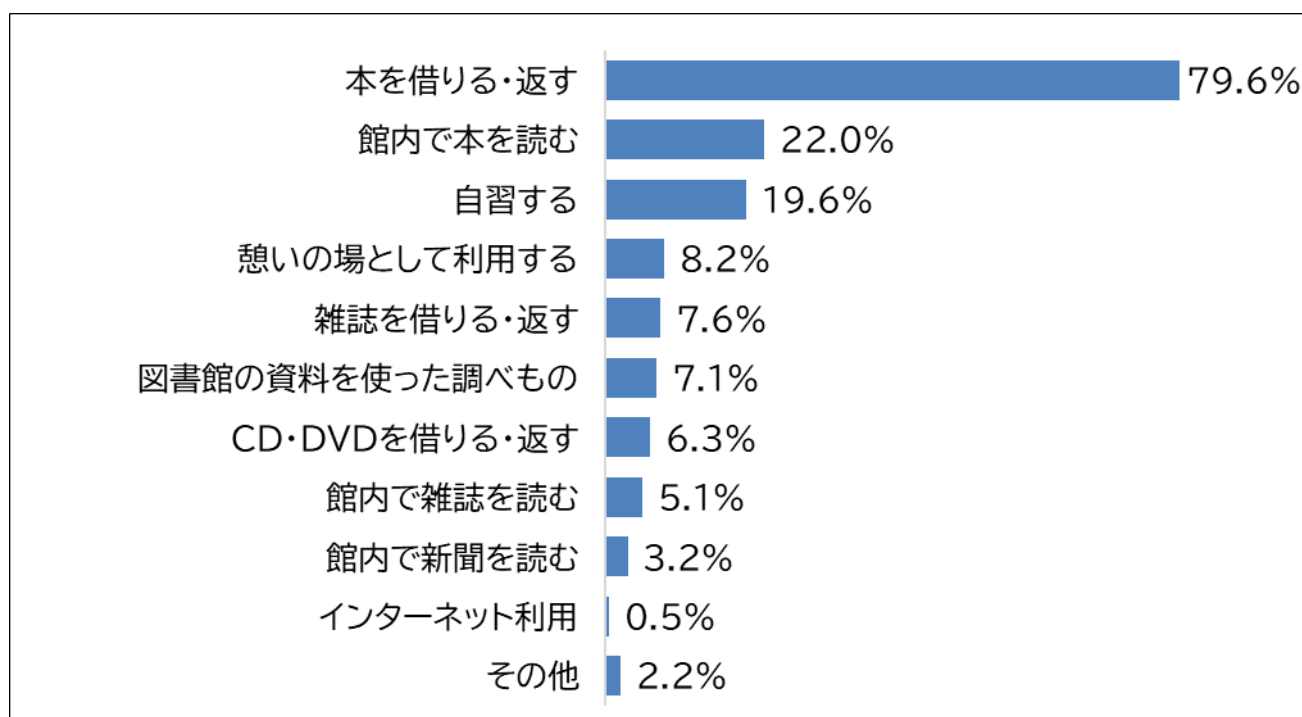
小松市立図書館(本館)	南部図書館	空とこども絵本館
630	90	39
83.0%	11.9%	5.1%

○小松市立図書館（本館）が83%と高い。

③利用目的(複数回答)

(n = 759)

本を 借りる・返す	雑誌を 借りる・返す	CDを 借りる・返す	館内で 本を読む	館内で 雑誌を読む	館内で 新聞を読む
604	58	48	167	39	24
インターネット 利用	自習する	憩いの場として 利用する	図書館の資料を 使った調べもの	その他	
4	149	62	54	17	



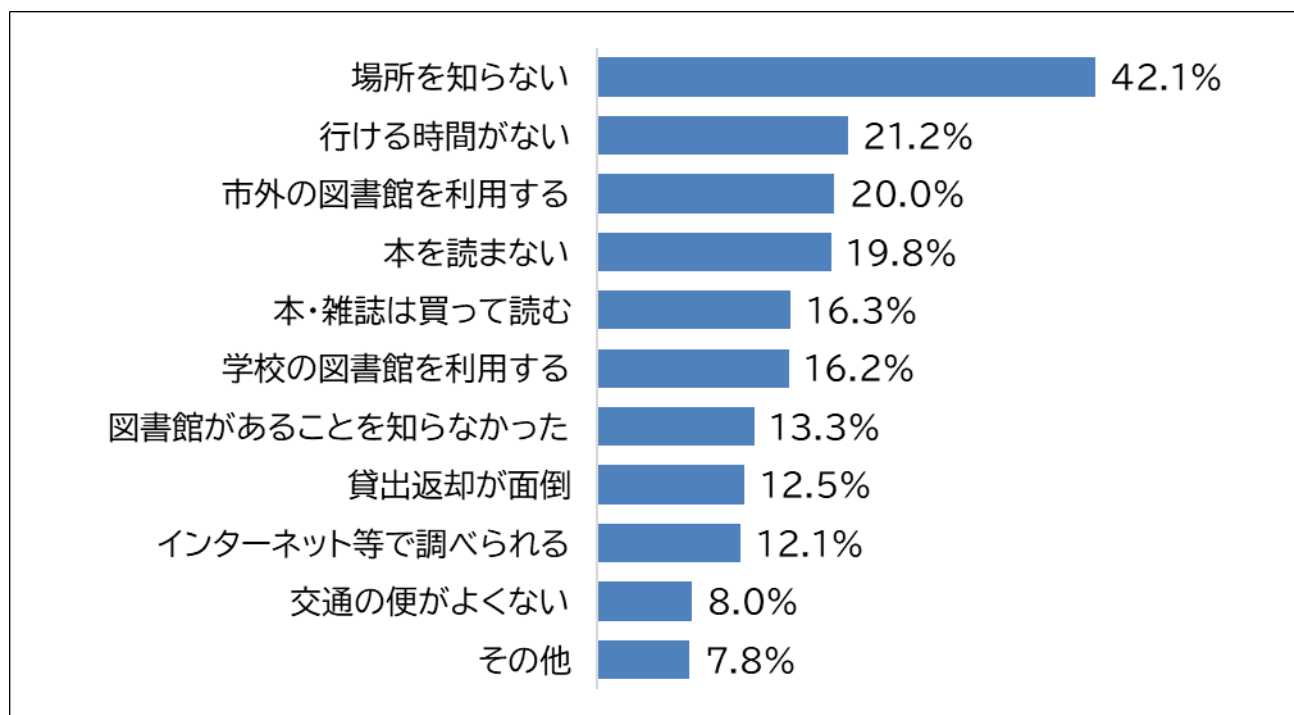
○本を借りたり返したりする際の利用が約80%と最も多く、次いで、館内で本を読む、自習の利用が各20%前後となっている。

○その他の利用としては、ボランティア、講演会などの行事の時に利用、夏休みの読書感想文を書く際の利用などとなっている。

④一度も利用していない理由(複数回答)

(n = 784)

場所を知らない	本を読まない	交通の便が よくない	本・雑誌は 買って読む	貸出返却 が面倒	行ける 時間がない
330	155	63	128	98	166
インターネットで 調べられる	市外の図書館を 利用する	学校の図書館を 利用する	図書館があることを 知らなかった	その他	
95	157	127	104	61	



○場所を知らないために利用しない回答者が最も多く、次いで、行ける時間がない、市外の図書館を利用する、本を読まないとなっている。

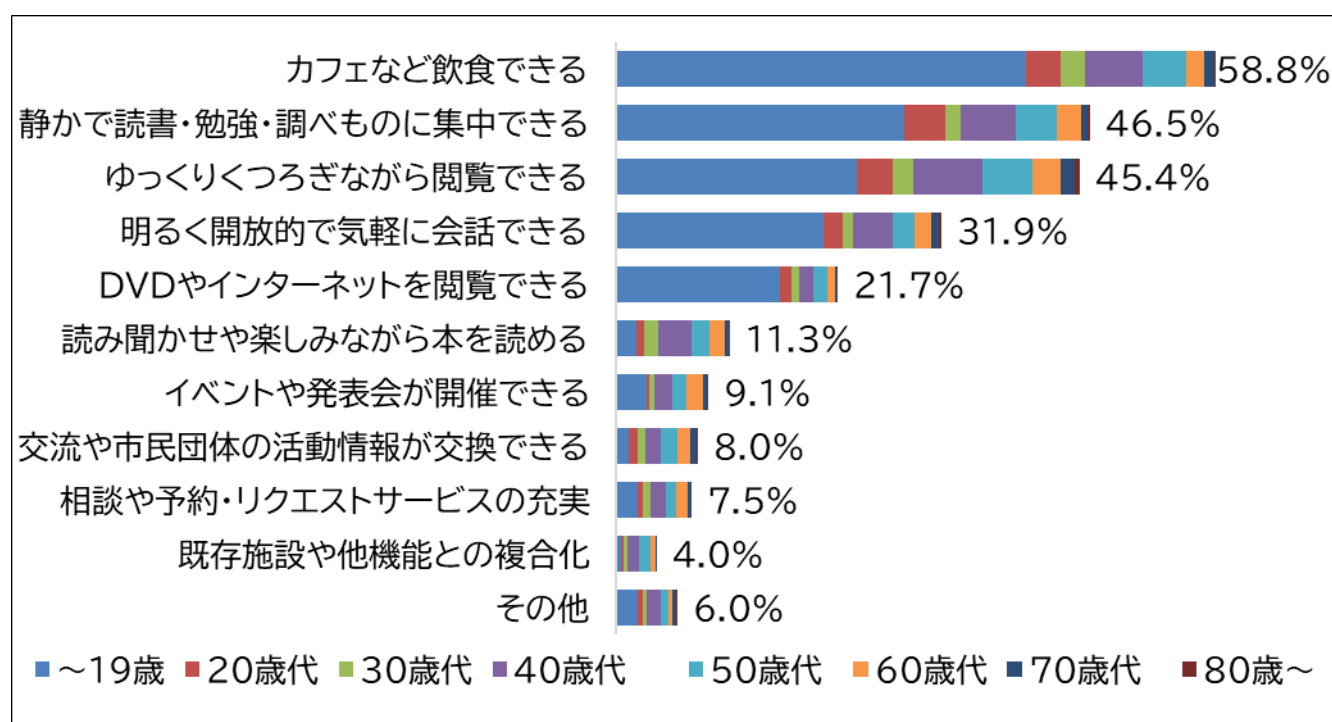
○その他の理由としては、図書館がある場所に行きにくい、自宅から遠い、施設が古く蔵書・新刊が少ないなどとなっている。

3. 未来型図書館のあり方

①あると良い機能やサービス(複数回答)

(n=1,543)

	～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳～	計
明るく開放的で気軽に会話できる	315	28	17	60	33	25	10	4	492
ゆっくりくつろぎながら閲覧できる	365	54	31	104	77	42	22	6	701
静かで読書・勉強・調べものに集中できる	436	63	23	84	62	35	10	4	717
読み聞かせや楽しみながら本が読める	32	11	21	51	28	22	9	0	174
カフェなど飲食ができるスペースがある	621	52	37	86	67	26	16	3	908
イベントや発表会が開催できる	47	5	7	28	21	25	7	0	140
交流や市民団体の活動情報が交換できる	21	12	13	23	24	20	10	1	124
DVDやインターネットを閲覧できる	249	18	10	22	22	11	3	0	335
相談や予約・リクエストサービスの充実	33	8	12	24	14	18	6	0	115
既存施設や多機能との複合化	8	4	7	17	17	8	1	0	62
その他	33	8	7	21	11	7	5	1	93



○カフェなどの飲食スペースが約59%の回答者に選択されているほか、静かで読書・勉強・調べものに集中できる、ゆっくりとくつろぎながら閲覧できる機能が各45%程度となっている。

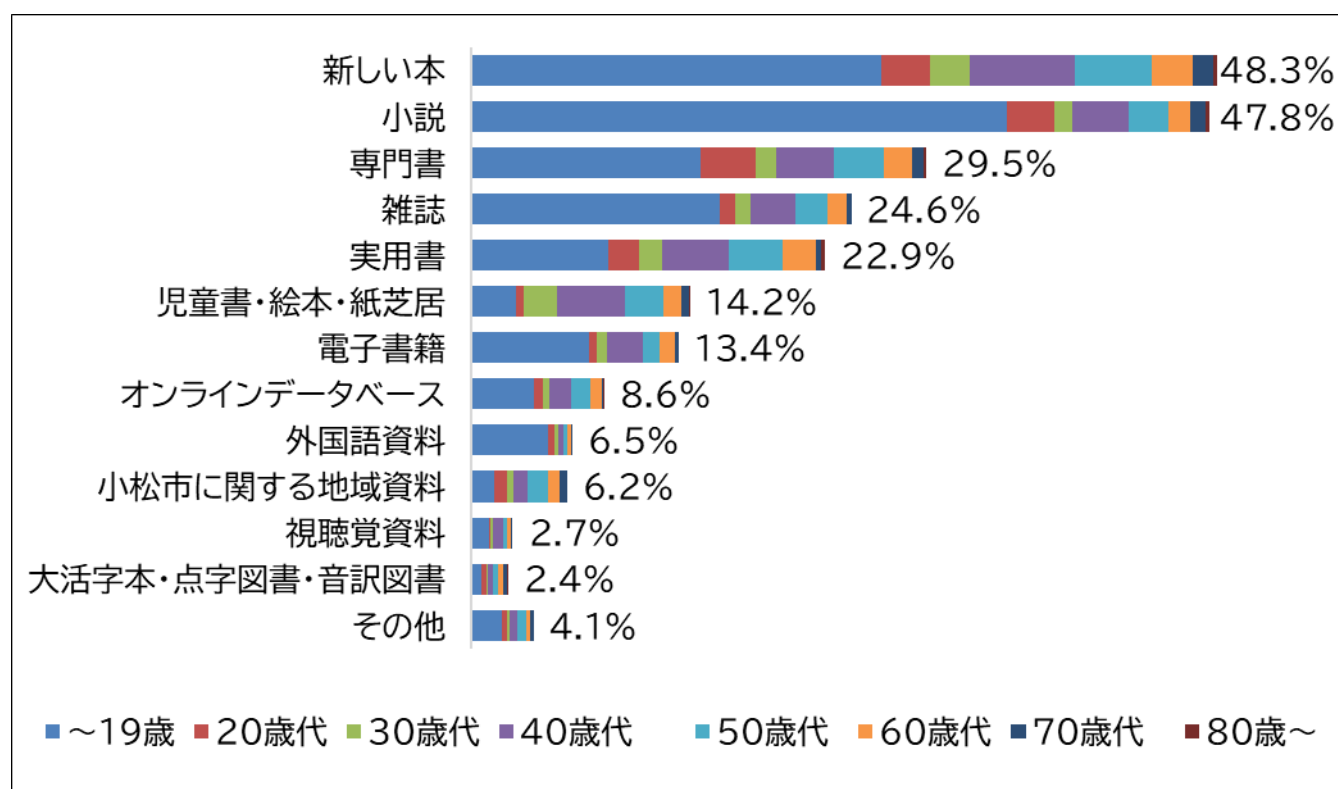
○既存施設や多機能との複合化については、学習センターや公民館の生涯学習施設、文化ホールや博物館、美術館、科学館などの文化・交流施設、児童館・子育てセンター、商業施設・スポーツ施設など多岐にわたっている。

○その他については、コロナ禍でも安心して利用できる、シェアオフィスなどとなっている。

②充実してほしい資料(複数回答)

(n=1,543)

	～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳～	計
実用書	137	30	24	66	54	33	6	4	354
小説	536	47	18	56	40	22	15	4	738
新しい本	410	49	40	105	77	40	21	4	746
専門書	229	55	21	58	50	28	11	3	455
児童書・絵本・紙芝居	44	8	34	68	38	18	8	1	219
小松市に関する地域資料	23	13	6	14	20	12	8	0	96
雑誌	249	15	15	45	32	19	5	0	380
視聴覚資料	17	2	2	11	3	4	2	0	41
外国語資料	76	7	4	5	4	4	1	0	101
オンラインデータベース	63	9	6	22	19	12	1	1	133
電子書籍	117	8	10	36	17	15	4	0	207
大活字本・点字図書・音訳図書	10	5	1	5	6	5	4	1	37
その他	30	6	2	8	9	3	5	0	63



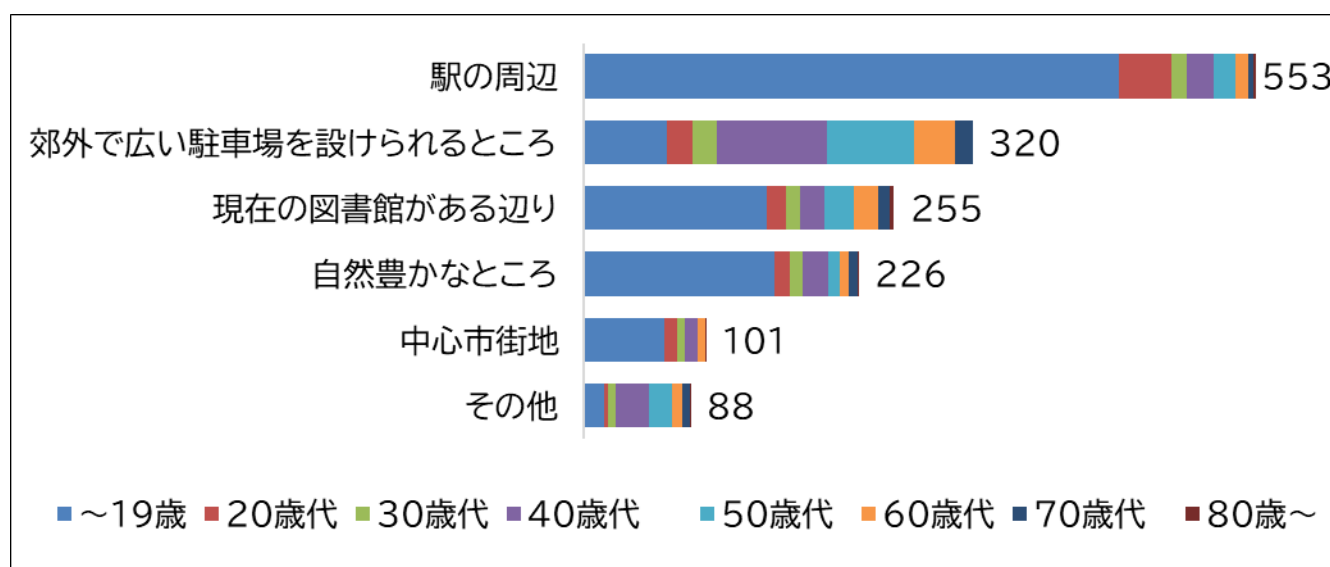
○新しい本や小説が各50%近く、多くの回答者に選択されている。次いで、専門書、雑誌、実用書の充実となっている。

○その他については、歴史的な評価の高い内外の古典資料、絶版になった書籍、問題集、漫画などとなっている。

③立地場所

(n=1,543)

	～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳～	計
現在の図書館(本館)がある辺り	150	16	12	20	24	20	10	3	255
駅の周辺	440	43	13	22	18	11	4	2	553
中心市街地	66	11	6	10	1	6	0	1	101
郊外で広い駐車場を設けられるところ	68	21	20	91	72	33	15	0	320
自然豊かなところ	157	12	11	21	10	7	7	1	226
その他	17	3	6	27	19	9	6	1	88



○20歳未満及び20歳代では、駅の周辺の割合が高い。30歳代以降では、郊外で広い駐車場を設けられるところの割合が高くなっている。次いで、現在の図書館がある辺り、自然豊かなところとなっている。

○その他については、駐車場が豊富で中高生が通える範囲や、中山間地域の人も行きやすい場所、大学などと一体あるいは隣接するとよいなどとなっている。

④未来型図書館について思っていることや伝えたいこと(自由記載) ※一部抜粋・補足

A)役割について

読書活動推進	<u>○読書推進</u> ・子どもたちが本に興味を持ってくれる身近な図書館であってほしい。 <u>○知の拠点</u> ・市民の未知の知識を広げ、文化レベルが向上するよう、知の宝庫となっ てほしい。
交流・憩いの場	<u>○交流の創出</u> ・地域の人と人の交流の場として充実してほしい。 ・3世代が一緒に楽しく1日を過ごせる施設であってほしい。 ・人やモノ・ことがらなどいろいろな出会いがあり、まちづくりの拠点とな ってほしい。 <u>○憩いの提供</u> ・訪れやすく、いろいろな目的で気軽に利用でき、くつろげる憩いの場。 ・子どもや高齢者、障がいのある方、外国籍の方など誰もが気軽に利用し やすい場。
学び・生きがい づくり	<u>○学び</u> ・子どもたちがのびのび成長できる学びの場としてのコンセプトを盛り込 んでほしい。 ・生涯学習や大学図書館の役割も担ってほしい。 <u>○生きがい</u> ・何歳になっても学びができる場所に。
新たな価値の創 出	<u>○文化・価値の創出</u> ・人が集い新たな可能性が膨らむ、時代に役に立つ図書館に。 ・文化や新たなコミュニティの拠点として地域に親しまれるものに。 ・脱炭素やプラスチックゼロなど持続可能(サステナブル)な未来を率先し て実行し情報発信できる場に。
居場所づくり	<u>○居場所づくり</u> ・家庭や学校以外で、学生が自由に行ける心の拠り所に。 ・ひきこもりなど社会参加が難しい人のまちの居場所としての役割も。 <u>○つながりの場</u> ・子どもたちの横のつながりが生まれる場に。 ・まちじゅうに本と触れあえる場所が必要で、それらをつなぐ役割も。
防災	・災害など非常時の拠点や情報発信の場に

B)蔵書について

蔵書数・蔵書の選定	<u>○蔵書数</u> ・蔵書数を増やしてほしい(人口規模に対して蔵書数が少ない)。 <u>○蔵書の選定</u> ・多種多様なたくさんの本を揃えてほしい。 ・新刊や流行, 話題の本や子どもたちが読みたい本の充実を。
蔵書の種別	<u>○専門書・実用書</u> ・大学での調べものに必要な医学書や看護の専門書を充実してほしい。 ・ビジネス書や図鑑・写真集を多く置いてほしい。 <u>○郷土資料</u> ・石川県や小松市の歴史・文化を学べるように歴史の本を増やしてほしい。 ・郷土の偉人に関するコレクション資料を充実してほしい。 ・地域資料の収集をしっかりと行ってほしい。 <u>○小説・雑誌等</u> ・若い人に人気のあるライトノベルなどの充実を。 ・人気の漫画や雑誌の充実も。 <u>○視聴覚資料</u> ・DVDやCDを充実してほしい。 <u>○データベース</u> ・過去の文献の蓄積と活用が重要。 ・新聞の種類と新聞記事のデータベースの充実。 <u>○電子書籍</u> ・コロナ禍でもあり, 電子書籍サービスを導入してほしい。将来は電子書籍がさらに普及すると思う。子どもだけでもアクセスできる仕組みを作してほしい。
展示・配架	<u>○展示</u> ・蔵書検索が簡単で, すぐに見つけられるように。 ・子どもでも探しやすいように(現図書館は本が探しにくい)。 ・どの分類の本がどこにあるのか, 分類番号以外でも図や表にして分かりやすく。 <u>○配架</u> ・開架式の部分を増やしてほしい。書庫に入っている本が多い。 ・保存・整理のためのバックヤードを十分に確保する。

C)機能・サービスについて

貸出・返却	<u>○貸出</u> ・公立小松大学の附属図書館との蔵書の共有や相互貸借システムの導入など機能連携を。 ・他の自治体の公共図書館との連携, 図書カードの共通化 ・図書館から遠い山間部で要望がある地域に移動図書館車の巡回を。 ・図書館に行けない人のために本をインターネットで申込し, 自宅に届くサービスがあるとよい。 <u>○返却</u> ・返却場所(ボックス)を市内数カ所に設置し利便性を高めてほしい。
ICT活用	<u>○図書館全体</u> ・図書のインデックスがホームページなどで閲覧できるように。バーチャル図書館のような機能があると便利。 ・貸出を含め館全体の電子化・オンライン化を進めるべき。 <u>○館内設備</u> ・タブレット端末やパソコンを設置し, 電子書籍や論文が読めるとよい。 ・図書館の利用カードを電子化してほしい。 ・おすすめ本の紹介も行えるAIのインフォメーション機能を。
行事・イベント	・普段, 本を読まない方も気軽に立ち寄れるようなイベントがあるとよい。 ・子どもが本を読むことに興味を持てる催し物をしてほしい。 ・講座やワークショップや体験教室を増やしてほしい。図書を読み, すぐ身近で動植物や環境のフィールドワークができる学びなど。
広報・情報発信	<u>○本の紹介</u> ・本の要約情報を発信し, 興味を持たせる工夫を。 ・市民がおすすめ本を紹介できるように。 <u>○社会情勢や市民活動の情報提供</u> ・重要なテーマ(SDGs・環境など)に関する情報の充実。 ・子育てや住宅などの生活支援に関する情報や, スポーツ・趣味等で活動している団体・サークルの紹介。
読書支援	<u>○ボランティア活動支援</u> ・読み聞かせなどのボランティアグループの活動や人材育成支援の充実。 <u>○読書推進</u> ・読書会グループの活動支援など。
その他	・発想力や企画力が大事であるが, 様々な機能を入れすぎて中途半端にならないよう検討してほしい。

D)施設・設備等について

全体	<u>○空間・雰囲気</u> ・陽射しを取り入れ, 明るく, 開放的で, こちよい空間に。 ・広くて, 落ち着きがあり, 小松産の木のぬくもりを感じられる空間に。 ・緑や外の景色が見え, 館の外にも寝転がれる芝生やベンチなどの読書スペースがあるとよい。 ・子どもも大人も楽しめる空間, 利用しやすい雰囲気づくりを。(現在の図書館は静寂な雰囲気で気を遣う) ・館内に美術品を展示すると雰囲気がよくなる。 <u>○ユニバーサルデザイン</u> ・障がいのある方が利用しやすいよう, バリアフリーの環境。 ・外国籍の方も利用しやすい環境(多言語表記など)。 <u>○建築・デザイン</u> ・みんなが行ってみたいと好奇心がわき, 集客や観光にもつながるよう, 外観のデザインにもこだわりを。 ・再生可能エネルギーを導入するとともに, 学習できるように。
エリア・席	<u>○エリア・席の増設</u> ・蔵書エリア, 本棚と本棚の間隔を広くし, 混雑しない動線づくり。 ・ゆっくりと読書・自習ができるようにスペース・座席数を増やしてほしい。 ・リモートワークにも対応し自習スペースを幅広い世代が利用しやすく。 ・映画の上映やDVDを閲覧できるスペースを。 ・市民や団体が気軽に展示やイベントが開催できるように, ギャラリーや多目的ルームがあるとよい。 ・畳などくつろげるスペースや健康づくりや体操ができるスペースを。 <u>○エリアの区分</u> ・会話を楽しめる空間や飲食可能な空間と, 静かに閲覧・学習できる空間を分けてほしい。エリアごとに機能を明確に分担する。
子どもスペース	<u>○スペースの増設</u> ・子ども用のスペースを増やしてほしい。 ・少し遊べるスペースもあるとよい。 <u>○利用環境</u> ・絵本館のように, くつろぎながら子どもと本を読めるように。 ・幼児・児童エリアは年代によって区分。
自習スペース	<u>○スペースの増設</u>

	・学生をはじめ、幅広い世代が利用できるように、広くゆったりとした自習スペースの充実を。 ・気軽に集いながら勉強できる場と、静かに勉強できる場を区分。 <u>○利用環境</u> ・自習スペースに仕切りがあるとよい。 ・飲食可能なスペースを。 ・オンライン予約ができると利便性が高まる。
会話・飲食	<u>○会話を楽しめる空間</u> ・会話を楽しめる空間がほしい。(再掲) <u>○カフェの併設</u> ・くつろげる素敵なカフェなどを併設してほしい。
駐車場	<u>○駐車台数</u> ・イベントなどの開催も考慮し、駐車スペース・台数を多く。 <u>○駐車場の利用環境</u> ・雨天時に、本が濡れないように駐車場からの屋根付き通路を。 ・子ども連れや沢山の本を持つての移動は大変であり、駐車場をすぐ近くに設置。ドライブスルーのような機能があると便利。 ・駐車料金は無料、若しくは時間割引があるとよい。

E)運営について

開館日・時間	<u>○開館時間の延長</u> ・夜間でなければ利用できない人や仕事帰りに利用できるように。 ・居場所や学ぶ場所がない子どもたちのために夜間の開館時間を長く。 <u>○休館日を変更</u> ・本館と南部図書館の休館日をずらしてほしい。(月曜日休館)
職員対応	<u>○専門性の向上</u> ・知りたいことが何でも相談でき、即対応してくれる司書の充実。 ・本やインターネットに詳しい職員の育成、配置。 <u>○接遇の向上</u> ・意識・接遇のレベルアップ。
管理運営	<u>○市民参画</u> ・運営に市民の意見や考えを反映。 <u>○民間活力</u> ・管理運営を民間に委託してはどうか。 ・カフェなどは民間がよいが、図書館部分は公的な機関で運営を。

F)整備・立地・交通アクセスについて

整備	<u>○まちづくり面</u> ・まちづくりのビジョンのもとに図書館が必要という考え方が必要。 ・10年先を考えた図書館づくりの構想を。また、時代の変化・ニーズに応じて変更できるようなものに。 ・中心部の商店街再生をめざして一体的な検討を行ってはどうか。 ・本館を拠点に、分館が多くあるのが理想。 <u>○コスト・管理運営面</u> ・シンプルな建物で維持管理費があまりかからない施設に。 ・運営コスト(採算性)を考えると新たな施設整備は不要ではないか。 <u>○複合化</u> ・新たに建設せず、既存の公共施設を活用してほしい。 ・他の公共施設との複合化を図っては。(例. 市民交流や展示機能, ミュージアム施設, 児童センターなど子育て関連施設, スポーツ施設, 公園など) ・周辺に商業施設があり楽しめる場所に。
立地・アクセス	<u>○立地環境</u> ・バスや電車の待ち時間, 学校・部活動の帰りに気軽に立ち寄れるように。 ・小松市内のどこからでも通いやすく, また, どの高校の生徒も隔たりなく通える場所に。 ・市外など遠くからも行きやすい場所に。 ・まちなかに行ってみようと思えるような場所に。 ・広々とした場所で, 駐車場も多く確保でき, 交通の便がよい環境。 ・自然が豊かなところである一方で, 自然環境を壊さないように。 ・現在利用している人のことも考慮してほしい。今の立地に満足しているので機能を増やしてほしい。 <u>○アクセス手段</u> ・自家用車が無くても利用できるよう, バスの便数の充実や巡回運行を。

G)その他

- ・未来型図書館と現在の図書館の違いを明確に。
- ・現在の図書館の利用者が少ない理由をしっかりと調査・分析することが先決。
- ・将来的な利用や整備によるメリット・デメリット等, 幅広い内容を市民に伝えてほしい。
- ・図書館を通して何をしたいか, 何ができるかという議論を期待したい。
- ・市民利用の目線, 観光的な視点によって, 図書館の内容や立地等が決まってくると思う。
- ・今後も講演会などに参加し, 情報を共有していきたい。

■体験教室等

10月17日(日) 10:00～11:30 13:10～14:40 各回10名 計20名	砂金の不思議を探る〈砂金砂鉄入りボトルと金・ニセ金判別カードを作ろう。砂鉄から鉄を取り出そう〉 四ヶ浦 弘 先生 10月17日は、四ヶ浦先生の金属についての教室が開かれました。先生は、高校で化学を担当され、金沢の特産品の金、銀、白金箔を使い科学の楽しさを私たちに伝えてくれています。この日は、みんなが一粒の砂金を賢明に探しました。砂金探りの面白さは”ロマン?!”先生の話されている意味が少しわかったように思います。 学んだことをもとにやってみる。参加された皆さんは、本当に楽しそうでした。	
10月9日(土) 10月31日(日) 10:00～11:30 13:10～14:40 各回10組 計80名 小学1年生とその保護者	プログラミング体験教室 レゴプログラミング教室〈まったくはじめて〉 小学校からの”プログラミング教育、がスタートしました。保護者の皆様も、とても関心が高いのではないのでしょうか。当館では、プログラミング的思考を身につけるために、目の前にあるロボットを動かすプログラミング体験教室を運営しています。 今回は小学1年生が対象です。」「1度やってみようかな。」「どんなものなのかな。」「子どもがやりたがっている。」「等、いろいろな考えがあると思います。まずは、体験してみてください。お子様と同じ時間を共有してみるのも楽しいですね。	
10月9日(土) 10月10日(日) 13:10～14:10 各回10組 幼児から 12月にも 実施予定	体験教室 水の上に咲く紙のひみつ 理科支援員による体験教室です。花びらの形に切った紙を折りたたみ、水の上に置くと、形が記憶されたかのように紙の花が咲きます。紙の構造にひみつが!? あるのでしょうか。 アートを楽しみながら、サイエンスにも触れてみましょう。参加した子どもたちは思わず「きれい!」と水の上に咲く紙の花びらに見入っていました。	
体験教室29回 こまつ市民大学15講座 3Dスタジオ86回		
■ 今後の予定		
11/3(水・祝) 大西卓哉 宇宙飛行士が ヒルズにやってくる! 【時間】14:30～15:30 【講演会タイトル】 「いつか、きっと、宇宙へ ～これからの宇宙飛行士に求められるもの～」 【場所】 わくわくホール 【対象】小学生以上 【参加人数】350名 【参加方法】10/10(日)午前8時より当館HP上で申込み		
12/12(日) 11:00～16:00	サイエンス・フェスタ2021 7回目のヒルズ版科学の祭典。科学実験・ものづくり体験のブースが並びます。 全館無料開放。 時間11:00～16:00 参加方法 詳しくはHPにて	